

第1編序論

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

総合計画は、私たちが目指す将来のまちの姿を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの方針と、基本的な行政の取組を定めた柴田町の最上位に位置付けられた計画であり、住民をはじめ、まちづくりを担う多くの主体とともに進むべき道筋を明らかにするための指針となるものです。

柴田町では、平成23年度(2011年度)から平成30年度(2018年度)までの8年間を計画期間とした基本構想を定め、将来像である「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」の実現に向けて、平成27年度(2015年度)から4年間を計画期間とする後期基本計画に基づき、様々な施策を展開してきました。

一方で、近年の私たちの暮らしを取り巻く環境は、人口減少と少子高齢社会が同時に進行する厳しい時代に突入しています。その影響から、都市部への人口集中や、社会経済活動等の広域化、多発する大規模な自然災害への対応、健康で安心して暮らせる社会の実現、さらに、国と地方、県と市町村との役割の見直しなど、新たな変革の時代を迎えた中で、様々な分野での抜本的な改革が迫られています。

こうした変革に対応しながら、一人一人が個性や能力を発揮し、持続可能なまちを 創造していくために、新たに「第6次柴田町総合計画」(以下、「本計画」とします。) を策定します。ともに考え、協働していく取組をさらに強化し、中長期的な展望に 基づく持続性が高い自治体運営を進めていくための政策立案の指針とします。

2 計画の構成・計画期間

基本構想

目指すまちづくりの「将来像」を定め、その実現のための基本的な考え方・理念を示すもので、計画期間は8年間とします。

【計画期間】 2019 年度~2026 年度

② 基本計画

基本構想で示された「将来像」を実現するための 具体的な取組を体系的に示し、どの程度達成された のかを評価するための「成果指標」を定めます。

また、社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は、前期と後期に区分し、それぞれ4年間とします。

【計画期間】

■ 前期基本計画: 2019 年度~2022 年度 ■ 後期基本計画: 2023 年度~2026 年度

③ 実施計画

基本計画に示された、それぞれの「個別施策」 の実効性を具体的に示すもので、毎年の事業実施、 予算編成の指針となるものです。

計画期間は4年間とし、毎年度見直し(ローリング 方式)を行います。

図:計画の構成

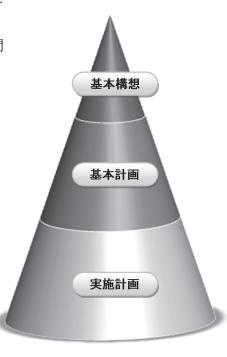
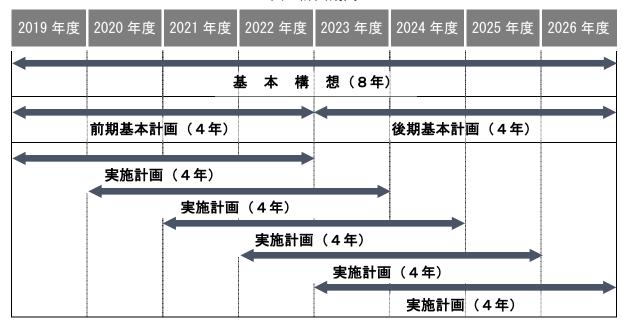


図:計画期間



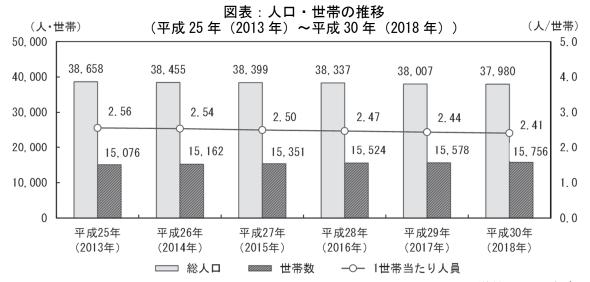
第2節 計画の基本的視点

1 柴田町の現況

(1)総人口・世帯

住民基本台帳による柴田町の総人口は減少傾向にあり、平成30年(2018年)では、37,980人となっています。

一方で、世帯数は増加傾向にあり、平成30年(2018年)では、15,756世帯となっています。一世帯当たりの人員については2.41人と減少しており、核家族化、小家族化が進んでいることがうかがえます。



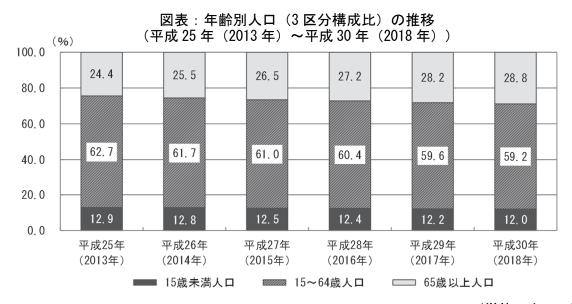
(単位:人・世帯)

区		分	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
総	人	П	38, 658	38, 455	38, 399	38, 337	38, 007	37, 980
世	帯	数	15, 076	15, 162	15, 351	15, 524	15, 578	15, 756
一世	帯当	たり人員	2. 56	2. 54	2. 50	2. 47	2. 44	2. 41

資料:住民基本台帳(各年9月末現在)

(2)年齡別人口

住民基本台帳による人口の推移をみると、平成26年(2014年)から、平成30年(2018年)までの5か年の人口構成比は、15歳未満人口で0.8ポイント、15~64歳では2.5ポイント減少する一方で、65歳以上人口は3.3ポイント増加しており、少子高齢化の進行がみられます。



(単位:人・%)

区			分	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
総	人	П		38, 658	38, 455	38, 399	38, 337	38, 007	37, 980
(人数)	15 歳	表未満		4, 991	4, 911	4, 810	4, 757	4, 642	4, 561
	15~	64 歳		24, 244	23, 734	23, 411	23, 145	22, 633	22, 489
	65 歳	战上	1	9, 423	9, 810	10, 178	10, 435	10, 732	10, 930
(構成比%)	15 歳	表未満		12. 9	12. 8	12. 5	12. 4	12. 2	12. 0
	15~	64 歳	1	62. 7	61. 7	61.0	60. 4	59. 6	59. 2
	65 歳	战上		24. 4	25. 5	26. 5	27. 2	28. 2	28. 8

資料:住民基本台帳(各年9月末現在)

2 時代認識

計画策定に当たり、社会動向や課題、展望を次の視点から捉えました。

(1) 人口減少時代

わが国の総人口は、平成 20 年(2008 年)をピークに減少局面に入っており、 柴田町においても減少が続くことが見込まれています。こうした人口減少と少子 高齢化の進行により、労働力人口の減少、年金、医療、介護等の社会保障に係る 負担と給付の増加、地域活力の低下等、社会経済に多大な影響を及ぼすことが 懸念されています。

こうした人口減少問題等に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するためには、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す「地方創生」を推進することが求められています。これまで以上に地方のやる気や行動力が試される「人口減少時代」を迎えて、新たな仕事の創出や交流人口・**1 つながり人口の増加が図られるまちづくりや、結婚・出産・子育てに希望が持てる地域づくりなど、より自立したまちづくりが求められています。

(2) 長寿・高齢社会の到来

平均寿命の延伸や少子化の進展により、わが国の高齢者の割合が急速に高まっています。

また、核家族化の進行による高齢世帯や単身世帯の増加から、日常生活に支援を要する世帯が増加する一方で、社会全体においては、高齢者を支えるための社会保障などの負担がさらに増大することが見込まれています。こうしたことから、費用対効果を念頭に、既存資源を有効活用するなど、長寿・高齢社会の到来を見据えたまちづくりを一層進めることが求められています。

さらに、人生 100 年時代を迎えた中での地域づくりにおいては、高齢者の知恵や 技能を大きな原動力として生かしていく視点が重要となっています。

(3) 未来を担う人材の育成

少子化が進行する中で、将来の社会を支える子どもたちを産み育てることが 楽しいと思える社会づくりに、社会全体で取り組む必要があります。

このため、子どもを欲しいと思う人の生活に支障が出ないよう、**2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るために、働き方や男女の役割に係る慣習を見直すとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

^{※2}仕事と生活の調和: P. 140 参照

^{※1} つながり人口: P. 141 参照

また、学校教育の充実を図り、子どもの可能性を引き出すとともに、子どもの 人権の尊重や安全の確保、働くことの意義や社会感覚を身につけ、さらに郷土を 愛する心、*1 シビックプライドを育てるなど、子どもの生きる力を育むための取 組が求められています。

(4)地域経済の変化

わが国の経済は**2AI、ロボット等の技術革新や**3IoT等の高度情報化の進展で市場ニーズが多様化し、依然好調さを保っているものの、一方で、グローバルな規模での競争が激化し、産業構造においては、第一次産業の衰退、生産拠点の海外移転、企業の再編・統合、事業活動の再構築、そして人手不足が深刻化するなど、大きな転換期を迎えています。

また、地域の産業においても、第一次産業や商店街の衰退、産業の空洞化等、厳しい局面に立たされています。しかし、一方で**4インバウンド、観光や**5グリーンツーリズム、**6サイクルツーリズム等によって、新たな交流の機会が広がっているほか、地域性を前面に出したふるさと納税返礼品やサービスが注目されるなど、地域活性化に向けた新たな動きも見え始めています。

(5) 環境保全への取組

地球温暖化による気候変動や生態系の崩壊、資源やエネルギーの枯渇、環境汚染など、地球的規模での環境エネルギー問題が深刻化してきています。こうした現状を克服し、より良い自然環境を次の世代へ手渡していくためには、産業部門や行政の努力だけではなく、住民一人一人が限りある資源やエネルギーの有効活用、自然環境の保全や活用について考え、環境への負荷の少ない*7 循環型社会のの実現に向けて、一日も早く生き方や暮らし方を見直していくことが求められます。官民が一体となって、豊かな自然の中で生命を慈しみ、より良い環境を守り育てる活動を通じて、持続可能な社会を実現していく必要があります。

(6) 安全安心に対する関心の高まり

近年、国内では大規模な自然災害が多発しており、これまで以上に防災・減災に向けた取組が求められています。さらに、笹子トンネル天井板落下事故などを契機に、これまで整備してきた道路・橋梁、水道施設などの生活基盤や公共施設等の老朽化への対応を急ぐ必要に迫られています。

また、犯罪の増加や低年齢化、食品の汚染問題、さらには、高齢化の進展に伴う健康不安やお年寄りによる交通事故の多発等を背景に、安全や安心に対する関心がこれまで以上に高まっており、これらへの対応は行政だけでなく、住民や企業等との協働による取組を推進する必要があります。

^{※1} シビックプライド: P. 140 参照

^{※2}A I: P. 145 参照 ^{※3} Io T: P. 146 参照

^{※4}インバウンド: P. 138 参照

^{※5} グリーンツーリズム:P. 139 参照

^{※6}サイクルツーリズム: P. 140 参照

^{※7} 循環型社会: P. 141 参照

(7) 価値観の多様化

わが国の経済力の向上に伴う生活水準の高まりから、生き方や暮らし方の多様化が進んでいます。そうした中で、農業や里山地域の歴史、食文化といった地域資源への関心の高まりによる田園回帰の流れや、生きがいとしてボランティア、文化、スポーツ活動など、「心の豊かさ」を重視する意向が高まり、地方への移住・定住といった新たな人の流れが起きています。

こうした、多様化する個々の生き方や暮らし方を尊重しながら、一人一人の個性 や能力が生かされ、地域社会にも反映させることで、社会全体として質的な豊かさ が実現できるような社会づくりが求められています。

